

第1回 八戸市復興計画検討会議 議事録

日 時：平成23年5月19日（木）午前10時～11時35分

場 所：八戸市公民館（公会堂文化ホール）2階会議室

出席委員：藤田委員（座長） 類家委員（副座長） 高木委員、中上委員、町田委員、小野委員、福島委員、
武輪委員、佐々木委員、笹垣委員、大黒委員、中村委員、岡田委員、若崎委員、鳴海委員

八戸市復興計画検討会議設置要綱第6条第2項に基づく出席者

：柳町八戸社会福祉協議会常務理事、澤藤八戸港振興協会専務理事

出席者：小林八戸市長

事務局：大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、
保坂政策推進課震災復興推進室長、梶山主幹、谷崎主査、渡部主査、田名部技査、
八戸市復興計画関係課長会議構成各課・室員

（午前10時、開会）

1. 開会

【事務局】 只今より、「第1回八戸市復興計画検討会議」を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

【事務局】 それでは、最初に、当会議の委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。市長が、皆様のお席に参ります。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立のうえ、お受け取りくださるようお願いいたします。それでは市長、よろしくお願いいたします。

（市長から、各出席委員に対して委嘱状交付）

【事務局】 なお、本日は、ご都合により欠席されました田口委員の代理といたしまして、八戸市社会福祉協議会常務理事の柳町様、同じく欠席されました大矢委員の代理といたしまして、八戸港振興協会専務理事の澤藤様に、それぞれご出席いただいております。

また、大黒裕明委員は、所用により遅れてご出席されますので、よろしくお願いいたします。

3. 市長挨拶

【事務局】 次に、小林市長よりご挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、一言ご挨拶申し上げます。皆様には、日頃より市政運営に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、この度は、大変お忙しい中、委員にご就任いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、去る3月11日に発生した東日本大震災により、本市においても、漁港・港湾施設をはじめ、住宅や事業用施設などに甚大な被害を受けており、現在、被災された方々への支援をはじめ、復興に向けて積極的な取組を行っているところであります。地震発生から2ヵ月余りを経過いたしましたが、4月29日には東北新

幹線の全線運行が開始されたほか、八戸港のコンテナ航路や、停止していた市内主要企業の操業が相次いで再開しており、一步一步着実に復興の歩みが進んでおります。

こうした中、本市においては、去る5月11日に八戸市震災復興本部を立ち上げ、復興は現在の住民のみならず、将来の市民のためのものという理念のもと、今後、八戸市復興計画の策定作業を進めて参りますが、私はこの計画で、復興後のあるべき姿を明確にし、単なる復旧にとどまらない、中・長期的な施策を示すことで、市民の皆様とともに、より強い、より元気な、より美しい八戸を創って参りたいと考えております。

私は、復興への道筋を確実なものとし、合わせて、他の地域にはない本市の持つ資源・潜在力を最大限に引き出していくなれば、必ずや八戸の未来は切り開けるものと確信しております。委員の皆様からは様々な分野における専門的な見地から、幅広く計画案をご検討いただき、本計画の策定並びに当市の創造的復興に向けて、ご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 座長・副座長の選出

【事務局】 続きまして、当会議の座長及び副座長の選出に入りたいと思います。座長及び副座長が決まるまでの間、議事の進行につきましては、仮議長として小林市長にお願いいたします。

それでは市長、議長席へお願いいたします。

【市長】 それでは、座長および副座長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。座長および副座長につきましては、復興計画検討会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選によって定めることとなっております。どなたかご意見はございませんか。

【委員】 八戸市総合計画後期推進計画策定委員会の委員会を務められました、八戸工業大学学長の藤田委員が適任だと思いますので、ご推薦いたします。

【市長】 ただ今、座長については、藤田委員を推薦するご意見がありました、皆様いかがでしょうか。

(一同、「異議なし」)

【市長】 はい、ありがとうございます。それでは、座長については、藤田委員にお願いしたいと思います。続きまして、副座長についてはいかがでしょうか。

【委員】 副座長につきましては、先日開催されました東日本大震災復興フォーラムの実行委員長を務められました、NPO法人環境型社会創造ネットワーク理事長の、類家委員をご推薦したいと思います。

【市長】 はい。ただ今、副座長については、類家委員を推薦するご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(一同、「異議なし」)

【市長】 はい。それでは、副座長については、類家委員にお願いいたします。

座長および副座長が決まりましたので、仮議長としての任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。市長並びに座長・副座長におかれましては、席の移動をお願いしたいと思っております。

【事務局】 それでは、藤田座長・類家副座長から、それぞれ一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。まず藤田座長、お願いいたします。

【座長】 東日本大震災が3月11日に発生しました。それを境に、日本の歴史が変わったと言っても過言ではないと思っております。今まで、代々、様々築かれたものが一瞬のうちに破壊され、また、福島第一原発においては、安全・安心感が吹っ飛ばすような事故が起こってしまい、しかも現在、深刻な状況がまだ続いています。新幹線も、東京まで向かうには従来3時間かかりました。しかし現在は4時間かかります。それだけ被害が大きく、被災地域も非常に広範囲にわたっているということが言えると思っております。

さて、八戸においては、港周辺を中心に甚大な被害がありました。そして、その影響を各業界に大きく与えております。現在、八戸は、復旧と復興の中間の段階にあると言われておりますが、復旧・復興にとどまらず、新しいまちづくりをするチャンスだということのように考えるべきと思っております。

今日ここにお集まりの委員の皆様方は、各業界を代表する方々です。この復興計画を検討するにふさわしいメンバーだと思っております。是非、忌憚のないご意見をいただき、先を見据えた復興計画について検討できればと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、類家副座長、よろしくお願い申し上げます。

【副座長】 副座長として、座長をサポートさせていただきながら、微力ですが頑張りたいと思っております。

先日、復興フォーラムの中では、千年振りのこの震災が千年振りの地球の仕業であるならば、我々は千年以上の歴史と知恵と力がある訳ですので、それを結集してこの災難を乗り越えていこう、というようなことを訴えかけさせていただきました。

委員の皆様と、そして、スタッフの職員の方々とも一緒になって、この復興計画を進めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは会議に先立ちまして、事務局の職員を紹介したいと思います。

八戸市総合政策部長、大坪秀一でございます。

総合政策部次長兼政策推進課長、千葉憲志でございます。

政策推進課震災復興推進室、梶山優でございます。

同じく、谷崎安進でございます。

同じく、渡部和文でございます。

同じく、田名部智孝でございます。

最後に、本日の進行を務めさせていただいております、政策推進課震災復興推進室長の保坂高弘と申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 それでは、資料をご確認いただきまして、本日の会議に入らせていただきたいと思っております。

資料といたしましては、先日お送りしております会議資料1から資料5、参考資料といたしまして「東日本大震災にかかる国・県等の動きについて」及び「青森県復興プラン」、そして、本日お配りしました追加資料といたしまして、資料1-2「東日本大震災の対応復旧状況等について」、及び次第、席図となっております。

資料の漏れはございませんでしょうか。

よろしければ、議事に入らせていただきます。それでは藤田座長、よろしくお願いいたします。

5. 報告案件 (1) 東日本大震災の被害状況等について

【座長】 それでは、議事に入りたいと思います。

最初は、報告案件です。報告案件については、本日2件ございますが、まず案件1「東日本大震災の被害状況等について」を、事務局からご説明願います。

【事務局】 それでは、報告案件(1)の東日本大震災の被害状況等について、ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。

まず、「1. 震災に関する状況」ですが、

「1) 震災に関する情報」として、発生日時は、平成23年3月11日、金曜日、14時46分頃、震源地は三陸沖、北緯38度、東経142.9度、震源の深さは約10km、規模はマグニチュード9.0。

「2) 市内の震度に関する情報」であります。本震で震度5強、最大の余震は4月7日、23時32分頃、同じく震度5強でありました。

「3) 津波に関する情報」ですが、3月11日、14時49分、津波警報が発表され、その後15時14分に大津波警報へ切り替えになり、翌12日、20時20分、大津波警報から津波警報へ切り替えになってございます。

最終的に、津波に関する警報・注意報が解除になったのは、3月13日、17時58分でありました。

津波の状況ですが、3月11日、15時22分、第1波として-0.8m、同日の16時51分、最大波2.7m以上、痕跡等から推定した津波の高さは6.2mであると、4月5日に気象庁が発表しております。また、4月7日の余震の際には、津波注意報が発令され、翌日には解除になっております。

次に、「2. 八戸市災害対策本部」についてですが、3月11日、15時に設置し、これまで12回の本部会議を開催し、刻々と変化する状況に対して迅速な対応をとってきております。

次に、「3. 対応状況」であります。3月11日、15時5分に、沿岸部の住民、対象世帯は12,859世帯、対象人員は29,857人に対して避難指示を出すとともに、避難所25箇所の開設指示を出し、更に、防災無線や消防関係車両による広報活動を行ったほか、避難者への毛布・食糧等を配布いたしております。

また、自衛隊へ支援要請をし、炊き出しや、海洋探査船ちきゅうからの救出等を行っております。更には、避難所での健康相談を3月11日から行うとともに、災害ボランティアセンターを3月14日に設置しており、これまでのボランティア登録者数は1,262人で、実働のべ2,392人となっております。

この他、災害義援金の受付口座の開設、避難所巡回相談を行っており、更に、市職員で構成する避難世帯応援チームを結成し、ワンストップでの相談受付サービスを行っております。加えて、災害見舞金及び生活必需品、米など食料品給付の申請受付を行っております。

次に、「4. 避難所及び避難者」についてであります。最大避難所数は69箇所、最大避難者数は9,257名で、最終避難所数は、4月30日、6時現在で3箇所、同日午後2時に全て閉鎖いたしております。その時の最終避難者数は10名であります。避難指示等の発表状況につきましては記載のとおりであります。

次に2ページに参りまして、「5. 主な被害状況等」について、5月10日、17時現在であります。人的被害は、死亡1名、行方不明者1名、重傷10名、軽傷12名。うち重傷4名、軽傷1名は、4月7日の余震による負傷者であります。岩手県内での人的被害は、死者4名、行方不明者1名となっております。

建物被害は、全壊225棟、大規模半壊215棟、半壊726棟となっております。

以下、観光関連施設、商工関係、農林・水産・福祉・建設・体育施設・文教関係施設、ライフライン、公共施設等で、記載のとおり甚大な被害を受けております。そのうち(6)の水産関係では、第1・第2・第3魚

市場、卸売場、卸売業者詰所全壊、荷捌施設のA棟・B棟、大型タンカー岸壁乗り上げ、魚体搬送設備、製氷設備破損、水産会館1階各室全損、白浜ほか一種漁港の作業小屋全壊、漁船の破損・流出、中型イカ釣り漁船の岸壁打上げ6隻、水産加工場等施設の1階部分全損、市川船溜り漁協施設全損、漁船流出などの被害があったほか、次の3ページ、11番、ライフラインのところですが、東北電力関係では、地震直後から市内全域停電となり、3月12日夜から市内順次復旧し、4月6日、15時には全域が復旧しましたが、4月7日の余震によりまして、23時32分にまた市内全域が再度停電しております。翌8日の15時34分に復旧いたしております。

八戸ガスにつきましては、3月12日、13時以降、大口需用先、市営住宅等でございますが、12件で供給停止し、14日、0時30分に供給開始をしております。

水道は、南郷区島守地区の水源地の取水を停止しましたが、現在では復旧済であります。

また、バス・鉄道及び高速道路につきましては、震災直後は不通となっておりますが、5月10日現在ではそれぞれ利用できるものの、JR八戸線の階上・久慈間は、上下線で終日運転を見合わせており、現在はバス運行を行っている状況であります。

次に、復旧状況につきましては、本日配付させていただきました「東日本大震災の対応(復旧)状況等について」の資料をご覧ください。

「被災者支援関連」被災者支援の、の上から4番目のところでございますが、災害義援金受付口座開設を3月16日から行っておりますが、昨日5月18日現在で、義援金総額5億670万円となっております。また、三陸沿岸自治体6市1村への支援物資搬送を行っております。また、被災者総合相談窓口を3月17日から3月31日まで、はっち内に設置をいたしております。

次に、被災者支援の給付・貸付関係であります。5月9日現在、災害見舞金の給付申請が799件、支給が734件、生活必需品の給付申請が925件、支給が910件、被災者生活再建支援制度による支援金の申請受付、基礎支援金申請が371件、加算支援金申請106件、災害援護資金貸付金の申請受付でございますが申請8件、住宅の応急修理に対する給付として、受付193件となっております。

次に、一時入居支援でございますが、5月10日現在で、市営住宅には35戸、県営住宅21戸、国家公務員官舎37戸、雇用促進住宅65戸、合計158戸となっております。

次のページですが、「災害ごみの関連」でございます。収集・処理状況ですが、収集期間は家庭系3月19日・事業系4月4日から、それぞれ6月30日まで行っており、更に災害ごみの自己搬入に係る処分手数料は、減免措置、24年3月まで行うこととしております。仮置場別の収集量でございますが、水産加工団地運動場が約2千トン、東部週末処理場が約2万9千トン、ポートアイランドが約3万トン、旧食肉処理場が約7千トン、松館地区の民地でございますが約3千トン、計、約7万1千トン。処理状況でございますが、可燃物約9百トン、不燃物約6百トン、その他約3千トン、計、約4千5百トンとなっております。

被災建物等の解体・運搬支援事業でございますが、事業概要は、市が解体事業者に委託し、被災建物の解体及び廃棄物の運搬・処分を実施するものであります。対象でございますが、全壊又は倒壊のおそれのある建物、半壊又は大規模半壊の建物、住宅のほか店舗等の事業用建物も対象としてございます。申請件数は5月9日現在で91件となっております。

次に、「港湾関係」でございますが、主要な港湾施設の状況について、防波堤につきましては、5月11・12日に国土交通省の災害査定が実施され、手続きが終わり次第、復旧工事に着手予定と伺っております。岸壁ですが、八太郎地区、河原木地区、白銀地区、それぞれ震災前より0.5mから2m、水深が不足しております。次のページですが、湾内の障害物撤去を現在も継続して行っております。なお、4月25日にチップを積載した5万トン級の貨物船が、八太郎地区・三菱製紙専用岸壁に接岸してございます。

次に、定期航路の再開状況でございますが、コンテナ航路であります。内航フィーダー航路は4月23日再開、中国・韓国航路は本日5月19日に再開する予定です。東南アジア航路につきましては、6月18日再

開予定と伺っております。これに、寄港地にウラジオストクが追加になるという情報も入っております。フェリー航路でございますが、苫小牧・青森間で現在運航中でございますが、八戸港への移転時期については、今のところ未定と伺っております。

「漁港関連」でございますが、施設復旧状況について。第一種漁港、これは、白浜・深久保・種差・大久喜漁港の泊地内の支障物の撤去を完了しております。それから、護岸・用地・道路・防砂堤は、7月以降順次復旧工事着手予定と伺っております。八戸漁港についてですが、船・車・瓦礫等の障害物撤去作業（250箇所）は終了しております。漁港内の水深が震災前の状態までほぼ復旧しております。一部の水深が浅い場所や漂流物に注意したうえで、漁船の航行が可能となっております。なお、大型イカ漁船、ニュージーランドイカ水揚げが、震災後5月12日に初入港しております。第1魚市場につきましては、上屋内のアスファルト等剥離部分の修復が5月中に完了予定です。それから、場内洗浄用ポンプ室内の復旧が7月中完了予定です。第2魚市場につきましては、道路側フェンス等の修復完了。第3魚市場・卸売場ですが、上屋内の陸電・コンセント等の復旧完了、上屋内の照明復旧、井水ポンプモーター・電気系統の復旧、移動式2トンスケール2基購入しております。全魚市場とも水揚げが可能な状況となっております。

以上で、被害状況及び復旧状況についての説明を終わります。

【座長】 ただ今の説明に対してご質問ありませんでしょうか。

（質問なし）

【事務局】 申し訳ございません。市長は次の公務がございます。ここで退席させていただきます。

【座長】 よろしいでしょうか。それでは、続きまして報告案件2、八戸市復興計画の策定方針について、事務局から説明願います。

5. 報告案件（2）八戸市復興計画の策定方針について

【事務局】 続きまして、（2）八戸市復興計画の策定方針について、ご報告申し上げます。資料2をご覧ください。

まず、[策定の目的]ですが、この震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、今回の経験・教訓を活かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、復興に当たっての基本的な方向性を示すための計画、復興に向けた市の施策の重点化を図るための計画、復興に関する国・県への要望を行うための計画、の3つの観点から、八戸市復興計画を策定するものであります。

[復興計画の位置付け]ですが、八戸市地域防災計画（地震編）第5章第7節、下の点線に囲んであるところでございますが、これに基づく復興計画として策定する。また、復興計画は、第5次八戸市総合計画基本構想及び後期推進計画を補完する震災対策の特別計画として位置付ける。なお、はちのへ水産復興会議において検討が開始されております水産復興ビジョンについては、復興計画との整合性を図るものであります。

次に、[復興計画の期間]は10年、平成23から32年度とし、毎年度進行を管理して、復興の局面や社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行うものとする。

次の2ページですが、[復興計画の構成]は、復興の理念と目標、復興の基本方向、復興施策及び国・県への要望で構成するもので、その内容といたしましては、「1.復興の理念と目標」ですが、復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのものという考えのもとに、単なる原状復旧ではなく、環境問題・少子高齢化・地域のつながりの希薄化などの現代課題にも対応した新たなまちづくりを推進していくものとして、（1）安

心・安全な暮らしの確保、(2)災害をバネにした地域活力の創出、(3)北東北における八戸市の拠点性の向上、(4)災害に強いまちづくりの実現、の4つの目標を掲げて、早期の復旧と創造的な復興を目指すものであります。

「2.復興の基本方向」は、(1)被災者の生活再建として、生活資金・住宅の確保、雇用対策の強化、生活支援の充実など、(2)地域経済の再興として、水産業・農林畜産業・企業活動・観光・サービス業の再興、風評被害の防止など、(3)都市基盤の再建として、市街地・港湾・漁港・海岸・河川・道路・公園・下水道等の整備、公共施設の耐震強化など、(4)防災体制の強化として、防災拠点の整備、ライフライン・避難体制の強化などであります。

「3.復興施策」は、上記の復興の基本方向に沿って、イ)当面重点的に取り組むべき施策及び事業、ロ)今後取り組むべき施策、を整理することとしております。

最後に「4.国・県への要望」を掲げて参りたいと考えております。

この計画の[策定期間]であります、平成23年9月末までの策定を目指すものとし、当面重点的に取り組むべき施策及び事業については、23年6月を目処に取りまとめるものであります。

次に、3ページの[施策体制]についてですが、復興計画の策定にあたり、専門的な見地から幅広く検討していただくため、関係機関や関係団体で構成する八戸市復興計画検討会議を設置する。庁内関係課長会議において計画案の作成を行い、八戸市復興計画検討会議における計画案の検討を踏まえ、八戸市震災復興本部において計画案を決定する。被災者をはじめとする市民の声を最大限反映させるため、市民アンケートや関係団体等からのヒアリング、復興フォーラム、パブリックコメントなどを実施するものであります。

下記の【計画策定の流れ】及び【体制図】につきましては、参考として整理したものでございますので、後程ご覧いただきたいと思っております。また、3ページ下の別紙1から4につきましては、5ページからになりますが、八戸市復興計画検討会議設置要綱及び委員一覧、更には、災害復興本部設置要綱と組織構成、関係課長会議の構成、となっておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

次に、4ページに戻りまして、[策定スケジュール]でございますが、去る5月11日に第1回八戸市震災復興本部を開催して策定方針を決定し、5月13日には関係課長会議において骨子案について内部検討を行い、本日、第1回検討会議を開催して、計画骨子案及び市民アンケート実施案等についてご審議いただいております。今後につきましては、6月10日に第2回復興本部会議を開催し、計画骨子案及び当面重点的に取り組むべき施策・事業案について審議することとしております。その後、計画1次案、2次案とご審議いただき、9月下旬にはこの検討会議から計画最終案を市長へ提出いただき、これを受けて第5回復興本部会議を開催し、最終決定することとしております。

なお、計画最終案の第4回検討会議の開催日時が、お手元に配付しております資料は9月20日となっておりますが、21日に訂正方よろしくお願ひいたします。また、表の右側の欄の議会及び市民参画につきましては、議会や南郷区地域協議会への報告、市民アンケート、関係団体等ヒアリング、復興フォーラムの開催、パブリックコメント等につきましては、記載のとおり順次行って参りたいと考えております。

以上で、計画の策定方針についての報告を終わります。

【座長】ただ今の説明に対してご質問ありませんでしょうか。

【委員】些細なことですが、3ページの「八戸市復興計画策定体制図」のところで、左側の3つの囲みですけれども、「計画策定の流れ」というのがその上の方に点線で囲まれておりまして、計画案の作成 計画案の検討 計画案の決定、という流れからいくと、この左側の3つの囲みの位置関係が、「八戸市震災復興本部・計画案の決定」が一番上に来るべきではないかと。流れを図解すると、この図が上下入れ替えたほうがいいのではないかと、という些細な意見です。

【座 長】 これに対しては、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 承って検討して参ります。ありがとうございます。

【座 長】 他にいかがでしょうか。この件はよろしいでしょうか。

(発言なし)

6. 審議案件 (1) 八戸市復興計画検討会議の運営方法案について

【座 長】 それでは、審議案件に入らせていただきます。今回の審議案件は3件を予定しています。特に、本題となります復興計画の骨子案などをご審議いただきますので、どうぞご協力の程よろしくをお願いします。

それでは初めに、案件1、八戸市復興計画検討会議の運営方法案について、事務局から説明願います。

【事務局】 八戸市復興計画検討会議の運営方法案について、ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。

1. 検討会議の運営方法についてですが、会議は公開とし、傍聴者は会議で発言することはできない。また、会議における発言は議事録として記録され、議事録は公開するものとする。
2. 委員以外の者の会議への出席については、八戸市復興計画検討会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、次の場合、(1)委員が会議を欠席する場合で、当該委員の所属団体からの説明又は意見が必要と認められる場合、及び(2)委員が対応できない専門的事項について説明又は意見が必要と認められる場合には、委員以外の者の会議への出席を承認する。

というものであります。以上で説明を終わります。

【座 長】 それでは、ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見ありませんでしょうか。

(「なし」の声)

【座 長】 ありがとうございます。それでは、以上の方向で当会議を運営して参ります。

なお、本日は、田口委員と大矢委員が欠席されておりますが、復興計画検討会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、代理として出席された柳町様、澤藤様を、今回の会議出席者と改めて承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

【座 長】 ありがとうございます。それでは、柳町様、澤藤様、どうぞよろしくをお願いします。

6. 審議案件 (2) 八戸市復興計画の骨子案について

【座 長】 続いて案件2ですが、八戸市復興計画の骨子案について、事務局から説明願います。

【事務局】 (2) 八戸市復興計画の骨子案について、ご説明申し上げます。資料4をご覧ください。

「序 計画の策定にあたって」の「1. 策定の趣旨」から、「2. 計画の位置づけ」「3. 計画期間」「4. 計画の構成」までは、先程の「報告案件(2) 八戸市復興計画の策定方針について」のところでご説明申し上げ

げた部分と同じでありますので、割愛させていただきます。

1 ページの下のところですが、「5 . 計画の範囲」でございますが、本市が主体となって推進する施策や事業のほか、国・県・一部事務組合等の公共機関や民間団体などが実施する施策や事業も含めるものとしております。

2 ページをご覧ください。「第1 復興の理念と目標」につきましては、先程の「案件(2)策定方針について」のところでご説明申し上げた部分と重複いたしますが、

- ・復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのもの
- ・単なる原状復旧ではなく、現代課題にも対応した新たなまちづくりを推進
- ・以下の4つの目標を掲げて、早期の復旧と創造的な復興を目指すものとし、
 - (1) 安心・安全な暮らしの確保 では、
 - ・災害前の安定した暮らしの早期実現
 - ・より安全で、より安心して暮らせる地域社会の形成
 - (2) 災害をバネにした地域活力の創出 では、
 - ・産業基盤の早期復旧と二次災害への的確な対応
 - ・地域資源を活かした新たな価値・魅力の創造
 - (3) 北東北における八戸市の拠点性の向上 では、
 - ・東北の復興に向けた拠点機能の早期復旧
 - ・災害時にも対応し得る拠点機能の強化
 - (4) 災害に強いまちづくりの実現 では、
 - ・災害の教訓を踏まえた防災体制の強化
 - ・自助、共助、公助の連携による協働のまちづくり

を掲げております。

次に「第2 復興の基本方向」についてですが、「1 . 被災者の生活再建」「2 . 地域経済の再興」「3 . 都市基盤の再建」「4 . 防災体制の強化」の4項目について、それぞれ現状と課題、方向について記載いたしておりますが、次の復興施策と関連して参ります。

次の3ページをお開きください。「第3 復興施策」についてですが、ここでは具体的施策を記載してございます。その内容で、「1 . 被災者の生活再建」として、

- (1) 生活支援の充実 では、生活資金の確保、児童・生徒の就学支援、税・手数料等の減免、徴収猶予
- (2) 住宅確保の支援 では、住宅の復旧支援、一時入居住宅の提供
- (3) 雇用対策の強化 では、雇用機会の維持・創出、離職者等の職業能力開発の充実
- (4) 医療・保健・福祉の充実 では、医療体制の充実、健康と心のケアの支援、福祉サービスの充実、生活環境の充実

を挙げています。

「2 . 地域経済の再興」として、

- (1) 水産業の再興 では、漁船・水産加工施設の復旧整備、漁業者の経営再建支援、水産加工業者の経営再建支援、魚市場の復旧整備
- (2) 農林畜産業の再興 では、農林畜産施設の復旧整備、農林畜産業者の経営再建支援、家畜飼料の安定供給確保
- (3) 企業活動の再興 では、被災企業の施設設備の復旧整備及び経営再建支援、雇用維持対策の強化

次の4ページですが、

- (4) 観光・サービス業の再興 では、観光施設の復旧整備、誘客宣伝活動の強化、商業・サービス業の活性化

(5) 風評被害の防止 では、放射性物質の監視体制の強化、農林水産物等の安全情報の発信

「 3 . 都市基盤の再建」として、

(1) 市街地の整備 では、災害に強い市街地の整備、災害に対応した幹線道路の整備

(2) 港湾・漁港の整備 では、港湾・漁港の再編、港湾及び漁港の復旧整備

(3) 海岸・河川の整備 では、海岸及び河川の復旧整備

(4) 道路・公園・下水道等の整備 では、道路・公園・下水道・公共施設それぞれの復旧整備

(5) 公共交通の維持・確保 では、バス交通及び鉄道の維持・確保

「 4 . 防災体制の強化」として、

(1) ライフラインの強化 では、ライフラインの復旧体制の強化、情報連絡体制の充実、環境エネルギー対策の強化

次の 5 ページですが、

(2) 防災拠点の整備 では、避難所の充実及び耐震強化、物資の備蓄・調達体制の強化

(3) 防災体制の強化 では、避難所の運営体制の強化、防災教育の推進、地域での相互扶助の充実、広域連携の強化、地域防災計画の見直し

を挙げています。

「第 4 国・県への要望」としては、6 ページに渡りますが、「 1 . 総合的事項」「 2 . 生活再建に関する事項」「 3 . 地域経済再興に関する事項」「 4 . 都市基盤整備に関する事項」「 5 . 防災体制強化に関する事項」の 5 項目になっておりますが、1 の総合的事項のほか 4 項目につきましては、先程ご説明申し上げました 3 ページの復興施策に対応し、これまで市が要望してきた主な事項を掲げてございます。後程ご覧いただきたいと思ひます。

以上で、八戸市復興計画骨子案についての説明を終わりますが、計画策定にあたりまして資料として、「国・県等の動きについて」及び「青森県復興プラン」を送付させていただいておりますので、参考にいただければと思ひます。以上です。

【座 長】 それでは、ただ今の説明に対して、ご意見あるいはご質問ありませんか。

【委 員】 復旧と復興という 2 つの言葉を微妙に使い分けておられるので、もう 1 度確認したいのですが、復旧というのは震災前の状態に戻すこと、復興というのはそれにプラス の要素を付けること、というふうに理解してよろしいでしょうかという確認が 1 つ。

その言葉の使い分けに対して、国とか県は、ちゃんと理解をさせていただいているのでしょうか、ということが 1 つ。

5 ページにあります LNG 火力発電所の建設というのは、震災後市長が大きく打ち出させていただいて、大変力強く思ったんですが、国や県の現時点での反応はいかがでしょうか。ということをお伺いしたいのですが。

【座 長】 それでは、事務局からお願いします。

【事務局】 それでは、1 つ目にまずお答え申し上げます。復旧・復興、委員がおっしゃったように、復旧は原状に戻すこと、災害前の状態に戻すこと。ただ、復興の概念でございますけれども、それにプラス することも含めて、復旧も含めた概念で捉えるべきかと考えております。要するに、今回、八戸市復興計画という形でこの計画を立てますので、当然、復旧という部分と、復旧プラス の復興という部分も、この中では計画していかなければならないと考えております。

国・県の使い分けも、同じような形ではないかと思っておりますが、正確なところまではつかまえておりま

せんで、後程、国・県の用語の使い方についての情報につきましては、何らかの形で皆様方に提供したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 LNGの件でございますが、震災後、政府関係者あるいは各党の要人の方々、お見えになった折に市長から直接要望をしている、あるいはまた、東北電力さんにもお伝えはいたしております。

ですがまた、明確にこのようにというご返答というか方向性というのは、まだ示されてはいない状況ということでございます。

【委員】 大変よく分かりました。要望としてですが、一斉に壊れた時こそ再編のチャンスだと。これは被災された方には大変申し訳ない言い方もかもしれませんが、そのように前向きに捉えて、ただ単に元に戻すだけではなくて、ここに書いてありましたように、将来の市民がより使いやすいような構想とか仕組みを目指していきたくと思ひます。そのようにお願ひいたします。

【座長】 そのへんも含めて、この復興計画の中で議論し、各委員の方々に意見を出していただいて、それを詰めるということをしていきたくと思ひています。他にいかがでしょうか。

【委員】 3ページの雇用対策の強化のところ、2点ほどご質問をさせていただきますが、雇用の維持ということでございます。

まずはハローワークでの5月6日時点での数値でございますが、八戸管内103社で516名の解雇者が出ております。今後についても、企業の体力が持たないであろう見通しのある企業もあるようでありまして、ハローワークのコメントとしては、今後も増えていく可能性があるということでございますが、私は、間違いなく増えていくであろうというふうに思っております。震災前でも大変厳しい雇用状況でありました。加えてこの震災でありまして、解雇ということについても、今程お話が出た、復旧、元の状態に戻したとしても、まだ厳しい状況でございます。

この計画策定案の全般を通して、インフラの整備も含めて、漁業関係・全ての産業の関係の復興に並行して、雇用も回復していくと信ずるものでありますけれども、できるだけ解雇を増やさないように。解雇にも、いかんともしがたい解雇と、表現は不適切かもしれませんが安易な解雇と、この2種類を感じております。できるだけ、雇用調整助成金等々の公の制度も国から出されている訳でありますので、経営者の皆様におかれましては労働者の雇用を守っていただきたいということでありまして、極端な例を2つ申し上げます。

こちらは八戸ではありませんけれども、テレビ等で報道されているのを皆さんも見たかもしれません。社屋も流された、工場も流された、それでも社長さんは「皆さんの雇用は守る」。更に、震災前に約束をしていた新入社員を2名、そういう会社の状況でも入社式を行って、共に頑張っていこうと。私は、この会社は必ずや復興していくと思ひます。

一方で、当地八戸でございますが、震災まもなく、私からすれば然程、社屋も残っているし、大きな被害を受けていないと思われる企業でございますが、9名の解雇者を出しました。労働基準法に則って30日前に通告をしている、そこはよろしいのですが、いわゆる整理解雇、これも労働基準法にありますが、整理解雇の要因を受けるといのがありました。平たく言えば、従業員に会社の状況なり、今後の見通しなり、きちっと説明をして、いわゆる親身になって従業員の解雇の後のことを考えて、説明をして、具体的な方法とすればまずは希望退職を募るとかですね、そのようなことをして、きちっと段階を踏んで、従業員も、本当に残念ですけれどもこの職場を去ります、というようなステップを踏んでくだされば、私共も一切言わない。逆に励ましの言葉も添えていきたくと思ひしておりますけれども、当該事業所については、残念ながら30日前に通告して、それだけでいいんだ、というようなことで、残念ながら1人の方は今、訴訟を起そうという動きになっております。

本当に残念なことであります。なぜ、公の制度を使って、休業で会社の様子を見る、従業員の様子を見る、復旧復興の様子を見て、それから説明をしていく、対策を立てていくという、そのような経営者であっていただきたいというのが、今の発言の趣旨でありますけれども、是非、この雇用の維持のところでは、安易な解雇の予防を啓蒙していただきたい。軸は、この雇用の維持ということによろしいと思いますが、その中には、安易な解雇を予防していかなければならないということを訴えておきたいと思います。

それからもう1点は、の離職者等の職業能力開発の充実のところでは、いろいろハローワーク等々で実際に募集をされているのも聞いておりますが、一方の雇用の創出という面では、まだ2ヵ月ちょっとでありますから、なかなか難しいかと思いますが、報道されている分には、ガレキの処理とか、いろいろ新しいというか、この震災復興の流れの中での仕事の創出というのが聞こえておりますが、具体的に八戸市でそのような例があれば教えていただきたいと思います。以上の2点です。

【座長】 はい、ありがとうございました。後程事務局からも答えていただきますが、具体的に、雇用維持あるいは維持させるということに対しての、ある種のもう少し具体的なプロジェクトを、この場で検討することになります。その中で、復興に向う中での雇用創出ということもありますし、様々そういうのも意識して創っていく必要性あるだろうと思います。非常に貴重なご意見ありがとうございました。事務局から何かありませんでしょうか。

【事務局】 今、2点ほどご提案いただいた件につきましては、まず1つめの安易な解雇ということに関する啓発事業、そういったことについても、今後、1次案を次に作成していきます、それから皆様方にご相談いたしますので、そういった中で検討させていただきたいと思います。

また、新たな雇用の創出についても、担当部署では検討に入っているかと思っておりますので、その辺の内容についても、1次案の段階でこういった形で施策・事業として掲げられるか含めて、検討させていくということですので。

また、雇用につきましては、緊急雇用補助金等がございまして、これらを活用した人材育成の方にも幅広く使えるようになってきておりますので、その部分も考えながら雇用の維持につながるような施策を考えていきたいと思っております。

【座長】 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【委員】 今回の発言に関連する内容にあたると思いますが、雇用機会の創出ということを考えてうえて、企業誘致をここで取り上げるということはどうなのかなと思っております。ハイテクですとか自動車関連とか、従来八戸市で取り組んでおられた重点業種があると思うんですけども、今、岩手・宮城で大きく被災を受けた水産加工業が、早期に立ち上がるのは難しいという状況のなかで、それを八戸でやっていただくということは、被災地の方からすると不愉快に聞こえるかもしれませんけれども、1つの方法だなと思っております。サンマですとか加工を取扱している方を八戸に誘致をして、期限が限定になるかもしれませんが、それが八戸に、新しい技術の定着につながる、そして漁船の誘致・価格の安定にもつながる。1つの検討材料じゃないかなと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

【座長】 今、企業誘致という提案、この中に盛り込んだらという意見がありましたが、これに対して何か皆様方からご意見ありませんでしょうか。市としても従来から、企業誘致に関しては積極的にやられているんですね。ここでもう一度、水産関係も含めた広い分野での企業誘致ということは、ある意味では有効なのかなと思っております。少し事務局でご検討いただければと思います。

【事務局】 3ページにありますけれども、復興施策のあたりにどのような形で、大きな施策、中施策、小施策、1、(1)、...、そういう順序立てになっておるんですけれども、どんな形でこの中で整理しているかなというのは庁内でも議論があるところでございます、今、委員からお話がありました、水産だけに、水産加工業ないしは漁船、漁業なんかもそうかもしれませんけれども、企業誘致という枠の中で、水産業の再興とか、企業活動の再興、そういった中の施策・事業として検討していかなければならないのかなと思っております。その辺のご相談は、第1次案のあたりで具体的な事業もぶら下げていかなければならないと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

【委員】 委員の意見に対しては、私も基本的には賛成でございます、誘致だけでなく、誘致という言葉があるからちょっと気が引けるところがあるのですが、避難して生活する人がこちらへ何人か来ている訳です。企業を丸ごと避難して来てもらおうという考え方でよろしいかと思えます。

その結果何年か経ち、また元へ戻ろうと思うか、いや、八戸の方がいいからここで定着したいと思うか、これはその時になってみないと分からない。ただ、八戸の漁港だったら使えますけれども、こちらで事業を再興なさいませんか、というお誘いをするということは良いと思えます。それと合わせて同時に、地元の方がこの際新しく起業していただければもっとよろしいんですけれども。

誘致という言葉にちょっと引っかかったんですけれども、誘致ではなくて産業ごとの八戸への避難ですよというふうに考えれば、大いに進めるべきではないかと思えます。

【座長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】 最初に、今日もニュースになっておりましたけれども、前からありました国立公園への編入ということで、大分遅れるかなと感じておりましたけれども、時期は明確ではないということはございましたけれども、そういう部分に向けてこれから様々なまちづくりの取組があるかと思えますけど、観光とか自然の復活も含めいろいろ出ておりましたので、災害を含めた観光面での整備と、エコツーリズムみたいな話も出ました、そういうことを是非これから八戸としても、国立公園編入を積極的にアピールしていきましょうということでございましたので、それを進めていただきたいというか、入れていただきたい。

当然、海岸線も大分やられておりますので、それを整備して、できる限り三陸との連携。また、久慈から三陸鉄道の方を全体で強力で、これは観光面ばかりではなく、生活の基本的インフラだと思いますので、強力で押し進めていくようなことを、各市町村や県と協力して進めていくようなことを、入れていただければと思います。

また、観光面でいいますと、今、デスティネーションキャンペーンをやっております。皆さん感じておると思いますが、今まで新幹線、3時間でつながっていたのが、現状4時間でございます。これもたった1時間ですけれども様々、人の流れとか、観光ルート等商品を作るときにも大きな影響があり、マイナスでございますので、JRさん頑張ってもらっては思いますが、これも早急に回復していただくようなことを進めていただければと思います。

もう一つ、ちょっと別で、復旧と復興の話が出ておりますけれども、復旧に関しまして、基本的に環境面ですとかそういうところで、復興に向けてもガレキ処理が非常に大きな問題になっておまして、昨日も類家さんの説明にも出ておりましたけれども、早く処理しないと臭いとか、そういうこともございます。直接的に早くやる部分と、リサイクルの話も沢山出ておりますけれども、これは海水を被っておりますので、非常にテクニク的には手間といいますか、処理とか環境面で大きな問題がありますので、両面で、短期的に早急に進める部分と、長期にやる部分をはっきりと決めて、できるだけ早急に処理する部分は処理していったほうが、単

純な方法でやったほうがいいのかという気もしておりますので、その辺のご検討をお願いします。

あと一つ、具体的な話になりますと、ここには出ておりませんが、し尿処理のクリーンセンターが壊滅といいますが、早急でも1年は半分の能力ということです。1年位はかかるということになっておりまして、下水道さんとか、三沢市さんとか、階上町さんとか、協力していただいていますけれども、下水道で雨が3ミリ程降りますと、受入が難しいということでございまして、これから雨の時期が続きますと具体的に環境に対する問題が大きくなってくると思いますので、そういう緊急的なことも皆さんご理解いただきながら、対応を盛り込んでいただけたらと感じています。以上です。

【座長】 ご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【副座長】 副座長ですが、委員としての立場からお願いをしたいと思います。今回の災害は、八戸方面を基点として、千葉県銚子沖までの広範囲にわたっています。復興計画を策定する方針の中に、国と県との動きということで資料を提供していただいておりますけれども、復興計画にあたっては他県の状況もにらみながら進めていく必要があるのではないかと感じております。

それぞれスピードと期間の差があるとしても、八戸はおそらく早い時期での策定ということになるかと思いますが、国と、それから、東北から千葉県に至るまでの各県の動きもキャッチアップして、その都度判断していかなければならない部分が出てこようかと思っております。他県ですと復旧については3年、その後4年間の復興期と定めている県もございまして、八戸が復興計画を立てるにあたっては、最新の情報、国の動きももちろんそうです、流動的な部分もあるかと思いますが、他県の復興計画案をにらみながら、是非、北東北の拠点として長期にわたって発展できるような施策を固めていくためにも資料提供をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 その都度、情報収集し、ご提供申し上げたいと思っております。

【座長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 港湾に関するいろいろな復興・復旧の事項を盛り込んでいただいておりますけれども、比較的ハード面の復旧・復興の方が重点的になっているのかなという感じがしますが、先程、企業誘致の話でも出たように、この震災を機に物流の流れが大きく変わる可能性もあると考えております。この震災以降の状況といいますと、一時的に日本海側の港湾の取扱が、特に近くですと秋田港とか、取扱が急激に増えております。このところまた段々落ち着いてきておりますけれども、大きく太平洋岸の港が損害を受けている中で、八戸港は北東北の物流の拠点ということで、いろいろ我々も考えていたのですけれども、大きく言うならば東北の物流の拠点となり得る1つの機会になるのかなということでございまして、その辺の情報収集と合わせまして、ハード面と合わせてソフト面のいろいろな、例えばコンテナ航路の誘致でありますとか、いろいろな物流の誘致、そういうことのご支援等もご検討いただけたらよろしいのかなと思います。

【座長】 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【委員】 今、ハード面の整備が割りと多いのかなという感想的意見もありましたが、私自身もインフラ整備等が割りと多いのかなと感じていまして、創造的復興ということ先程市長もおっしゃっていたのですが、そういった意味で、この中に、地域住民としての目線、地域づくりというところからの観点少し弱いのかなと感じております。やはり、地域がしっかりネットワークを持って、ソフト面でも動いていかないといけない

というところだと思うのですが、ちょっとその辺の目線が抜けているのかなと。まちづくり・地域づくりですね、といったのを感じました。

それから、4ページ(4)観光・サービス業という面では、今、三陸がほとんどやられていますので、そんな中で今後の観光を考えると、復興のためにはやはり八戸が観光面でも三陸の拠点となり、率先して誘客していかないといけない状況だと思いますので。

そういった部分も今後1次案のところでは盛り込まれていくかもしれませんが、その辺もう少し触れていったほうがいいのではないかと思います。

【座長】 ありがとうございます。様々、各委員からの具体的な提案も含めてご意見いただきましたので、是非これをふまえて、1次案の策定、検討をお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】 先程から、復旧と復興という言葉を使い分けているようですが、ならば、今回の震災を受けた内容は何であったかと振り返ってみますと、地震よりもむしろ津波なんです。先程、副座長が千年に一回と言っていましたけれども、私が年寄から聞いた話によれば、昭和8年、今から70数年前ですか、この時打ち上がって来た水の位地・場所とやや似ているかなと。明治の話は聞いていませんので分かりませんが。だそうですね、私が聞いている話では、だとするならば、何も千年に一回ではないのです。ひょっとすると百年以内に一回来るかもしれない。今この席に、今から百年前に生きていた人は誰もいませんので、知りません。話だけ聞いているだけです。これから百年経つとまた、おそろくないと思うんですね。

というふうなことを想定しますと、今のままで、原状のところは復旧をさせて、そして復興していいんですか、というようなことも事務局から聞いておきたいんですけども。

【座長】 これは1つの考え方ですね。事務局お願いします。

【事務局】 おっしゃられるとおりで、今回、津波の被害が一番深刻だったのはご存知のとおりです。私ども、復興計画を作るにあたっては、そういった防災の観点を、例えば防波堤にしる、防潮堤にしる、原状のままで作るのか。それから、そういう防御施設の他に、陸域の住まい方、市街地の構成の仕方、そういったものを今のままでいいのか。そういったものを総合的に見ていかなければならないのかなと思っております。

そういう観点で、今は骨組みだけお示ししているのですが、この下にどういう事業を貼り付けていくかという次のステップ、1次案以降にならないとなかなか見えてこない部分があるので、皆様方から本日沢山の意見をいただいて、それをふまえながら、これから作りこんでいきたいと思いますが、今ご提案があったようなことについては、例えば4ページから5ページにかけて、防災体制の強化という分野のなかで、その中でも防災体制の強化というのを(3)に掲げておりますけれども、その中で一番最後の、地域防災計画の見直しという項目があつたりしますと、これは津波対策、ハードの防災強化と、プラス、ソフトの部分での防災計画を見直して避難所をどうするかとか避難ルートをどうするかとか、いろんな様々なことがこれから具体的に提案されてくると思います。そういったものを今後そういった中に織り込んでいかなきゃならないかなと思っております。そこでご意見賜って、今後の検討材料にしたいと思っております。

【副座長】 すいません。また委員としての意見なのですが、今のお話と関連するかと思うのですが、他地域との連携をどうとっていくか。先程の国立公園の問題があり、また委員からは一時避難的な誘致の問題もあつたのですが、ここでの計画案を検討する場合に、どうしても他地域の計画をにらみながらということをお願いしたのですが、連携も必要になってくると思うのですが、その辺との計画性を整合したり、あるいは連携をとったりとする考えがとおりか、お聞かせいただきたいと伺います。

【事務局】（３）防災体制の強化の、広域連携の強化というところがございますので、ここでもう少しふみ込んだ議論をしながら、盛り込んでいければと思っております。防災体制だけに限らず、広域連携にしましても、先程の被災地への支援体制も、私どもの方で物資を取りまとめ、被災地の方に送っている。県内からの物資を取りまとめて被災地へ送っているということも実際やっておりますので、これも体系づけて考えていくようにしたいと思います。

【座長】 他によろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは1次案、事務局の方、検討よろしくをお願いします。

6．審議案件（３）八戸市復興計画市民アンケートの調査案について

【座長】 それでは最後の案件3ですが、八戸市復興計画市民アンケートの調査案について、事務局から説明願います。

【事務局】（３）八戸市復興計画市民アンケートの調査案について、ご説明申し上げます。資料の5をご覧くださいと思います。

まず、アンケートの目的であります。復興計画の策定にあたって広く市民から意見を収集し、市民の意見を反映した計画づくりを行うことを目的として実施するものであります。

調査対象は、八戸市在住の満18歳以上の市民千人で、平成23年5月18日現在の住民基本台帳を基に、男女別、年齢階層別に抽出するもので、地区毎の人口に配慮するものであります。

調査内容につきましては、市民の震災時の行動や被害状況を把握するとともに、復興計画の策定方針として定めた4つの方向に関して、市民の意識・意見について設問を設定しております。

調査期間は、5月下旬から6月上旬を考えております。

また、調査方法につきましては、郵送による配布・回収により行いたいと考えております。

2ページをお開きいただきたいと思います。調査の内容でございますが、初めに、震災による被災状況や避難行動などについて質問いたしますが、

問1では、震災、これは地震及び津波によってどのような被害を受けましたか。

問2では、震災発生時に避難行動をしたか。行動した場合は、何をきっかけに避難しましたか。

問3では、震災以降、何か困っていることはありませんか。

次に、復興についてのご意見を伺います。

問4として、被災した方々の生活再建を進めるうえで、どのような支援策が重要だと考えますか。

問5として、ものづくりや農林水産業、観光等の産業活動を再興させるうえで、事業者に対してどのような支援策が重要だと考えますか。

問6、復興に向けてどのように都市整備を進めればよいと考えますか。

問7、復興に向けてどのように港湾・漁港施設の整備を進めればよいと考えますか。

問8、地震や水害等の大規模な災害に備えて、身近な地域ではどのような活動が重要と考えますか。

4ページですが、

問9として、市全体として、防災体制の強化を図るうえで、どのようなことが重要だと考えますか。

問10として、自由に記載していただく欄を設けてございます。

最後に、アンケートにご協力いただいた方についての基本情報の提供をいただき、ということでございます。

以上で、アンケート調査についての説明を終わります。

【座 長】 それでは只今の説明に対して、ご質問ご意見ありませんでしょうか。

【委 員】 素朴な疑問として。全てを選んで を付けるのと、2つ選んで を付けるのと、3つ選んで を付ける、この考え方の違いを教えてください。

【事務局】 全てという部分については、問1、問2、問3、問8。問1から問3までは、回答される方の状況。問8については全てと書いてあるのですが、この辺はちょっと...すいません、再検討が必要かなと今考えております。今ちょっと考えました。

仕分けといたしますと、2ページに黒っぽく網掛けしたところで内容をチェンジしているんですけども、「はじめに」のところは、どちらかというとその方の状況・考えについて問い掛けているところで、2つ目の帯の部分以降については、今回、復興計画策定にあたっての方向性・お考えをお聞きしているところです。したがって問1～3は全てを回答していただき、問4以降については重要性を聞いているところですので、2つないしは3つ、選択肢としてお示した数の具合によって2つから3つ、こういうふうな感じで整理いたしております。問8だけは、変えたほうがよろしいかなと。すいません、今後検討させていただきたいと思っております。

【委 員】 考え方を整理してということですので、よろしくお願いします。

【委 員】 復興の理念を見ますと、将来の市民のための考えなのと、単なる原状復旧ではなく環境問題、少子高齢化、地域のつながりの希薄化などの現代課題にも対応した新たなまちづくり、とあるので、追加したらいかかかというアンケートの1つに、市民の方たちが復興に向けてどうのご協力をいただけるかという項目があったらいいかなと思います。

実は八戸高専では、野田村に、教員・学生ともに何回かボランティア活動をしておりまして、その時、女性教員が、例えばミルクとか、おもちゃ、おむつ、そういうものが実際に困っているということがあって、ネットワークで奥様に連絡したら、わっと全部、ミルク・おもちゃが沢山来た。その時の市民の皆様の気持ちが、私も何か手伝いをしたい、そういう気持ちがいっぱいあるのだけれども、何をしたらいいのかわからない。そういうことがずっとありますので、できたら問9の後の問10に、例えば「復興に向けてのご協力について」という項目を設けて、「できたら支援したい気持ちがある」「難しい」という項目を作るとすると、皆さんが必ず「支援したい気持ちがある」というところに を付けますから、そうして回答された場合に、具体的な協力活動は、例えば「ボランティア活動」「市の要請を受けての物資支援の協力」「義援金」それから「節電」。

実は計画停電がここでは全くされていないので、今、東京を通る地下鉄に行きますと、現在東京都では電力75%というように、地下鉄のところ、今どの位の電力が使われているかというのがメーターで出ています。ということは、これから私達は、ここの中に節電という形は一切、要するに八戸は被災しているから抜かれているのですが、どうしても私達の気持ちとしては、市民の人達一人ひとりに啓蒙活動していかなければいけない。復興に向けてこれはあくまでも行政からのこういうことをしたいということなんです、委員からありましたけれども、市民の目線で何か支援したい気持ちが絶対あります。

これは、野田村でボランティア活動をした私達の仲間で強く話していることなのですが、それを市の行政として、一体市民はこの計画に対してどういうふうに関心したい、市民が何を貢献したいという目線のアンケートを取っておけば、市としては、例えば節電というところに が付けてあれば、節電でかなりしてくれるのだなという気持ちがあるし、何かこちらで希望するものがあれば、その他で何か入れていても結構だと思いますけれども。例えば市の要請を受けての物資支援、これはいろんなものを勝手に送ってきて、今はボランティア活動も要らないかもしれないのですが、宮城県ですとボランティア活動が半減になって大変困っているという話もありますし。それからこれは八戸市の復興計画なのですが、市民の気持ち、どういう復興に向けての気持

ちがあるか、というアンケートの項目があっても、私はよろしいんじゃないかと思いました。

これはすいません、教育の現場にいて、ついついこれからの若者が、18歳以上と書いてあったので、彼等としたら、ボランティア活動をしたら、またボランティア活動をしたい、また行きます、という非常に強い学生からの言葉を受けておりますので。野田村に行つて、どうもありがとうございます。一言で私また来ますということで何回も行っている学生が多い中で、是非市民も復興に向けて協力したいという気持ちを吸い上げるアンケートを加えていただけたらと思います。以上です。

【座長】 ありがとうございます。市民目線からのアンケートという、非常に重要なポイントだと思います。この件については、アンケートに追加するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

【座長】 はい。他にいかがでしょうか。

それでは、このアンケートに関しては様々なご意見、あるいはご質問も含めてですが、ありました。これに関しては、具体的にどんな文案でということになりますと、アンケートの実施日程が結構きつくてですね、修正案に関しては、座長・副座長と事務局との打合せの中で決めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

【座長】 はい。それでは作業を事務局よろしくお願いいたします。

7. その他

【座長】 それでは、本日予定している案件は以上ですが、委員の皆様から何か他に、全体としてでも結構ですけれども、ご意見ありませんでしょうか。

(発言なし)

【座長】 無いようですので、事務局から何かございませんか。

【事務局】 それでは、本日の会議に限らずご意見・ご提案等ございましたら、事務局宛にファックス、電話、メール、何でも結構でございますのでお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【座長】 続いて連絡事項他ありませんでしょうか。

【事務局】 それでは、次回の日程についてご説明いたします。次回第2回の検討会議につきましては、6月24日を予定しております。また改めまして開催のご案内は送らせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。以上でございます。

【座長】 それでは本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

8. 閉会

【事務局】 以上をもちまして、第1回八戸市復興計画検討会議を閉じさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時35分、閉会)